

## 平成 27 年度第 2 回第三セクター等改革推進部会 議事録

### 議題 1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔（公財）神奈川県暴力追放推進センター〕

堀野委員

不当要求防止責任者講習を受けた方は、全員不当要求防止責任者になれるのか。それとも何らかの審査があるのか。

関係局

基本的には、講習を受けていただければ責任者として登録されることになる。

堀野委員

講習受講者数が大きく増加しているにもかかわらず、責任者数が微増にとどまっているのはなぜか。

関係局

平成 26 年度に新たに責任者として登録していただいた方は 308 名いる。しかし、企業における経営統合や人員削減の影響で責任者の登録を解除した方が 224 名いる。そのため、全体の数としては、平成 25 年度から 84 名の増加にとどまった。

堀野委員

責任者として登録していた方が別の部署に異動した場合等は、責任者としての登録が解除されるのか。

関係局

基本的に、営業所ごとに 1 名責任者を設定してほしいとお願いしている。そのため、異動先の部署にすでに責任者がいれば、責任者としての登録を解除することになる。

したがって、今まで責任者を設定していなかった、主に中小企業に対して責任者登録をしてほしいという働きかけをして、責任者数を増やすことに努めている。

岡本委員

賛助会制度の導入により自主財源の確保には成功している。しかし、寄付金は前年度より半分近く下がっている。これは賛助会制度導入の影響か。

関係局

そのとおりである。賛助会費より、それまでいただいていた寄付金額のほうが高額である場合も多い。寄付をいただいている団体と賛助会員の合計数は増加しているが、それぞれの金額の関係で、全体としての収入額は下がっている。

岡本委員

会員制度において重要なのは、一度会員になった方に、次年度以降も継続して会員となっただけかという点である。全体の収入額が下がったのであれば、なおさらそ

の点についてご努力いただきたい。

関係局

暴力追放推進センターと暴力団対策課による賛助会員向けのセミナーを開催したり、様々な情報提供等ができるという賛助会員ならではの利点を発信することにより、継続して会員となっていていただくための努力をしている。

岡本委員

個別の企業に直接呼びかけるだけでなく、たとえば業界団体を通じた呼びかけ等も行っているのか。

関係局

行っている。たとえば、神奈川県産業廃棄物協会を通じて各事業者に呼びかけを行った。現在 20 数社に賛助会員となっていており、成果が出ている。

堀野委員

暴力追放推進センターが、住民に代わって暴力団事務所の使用差止を請求できるようになった。そのような訴訟は、平成 25 年度、26 年度に何件あったのか。

関係局

神奈川県内では、今のところ 0 件である。全国的に見ても 1 件しかない。

堀野委員

このような制度があるにもかかわらず 0 件であるのはなぜか。

関係局

暴力団事務所に対する通常の明渡請求訴訟等は頻繁にある。

しかし、使用差止請求訴訟は、人格権に基づいてのみ提起できるものである。たとえば、抗争事件が発生したとき、事務所の周辺住民が、そこに事務所があることによって平穏な生活を害される場合等、対象が限定されているため、そもそも使用差止請求訴訟の対象となる事案自体が少ない。そのため、制度の利用件数が伸びない。

黒田委員

使用差止請求訴訟は、市民からの申し出を受けてから提起に向けて動いていくのか。訴訟の対象になる事案の有無をセンターが調査したり、警察本部からの情報提供を契機として動き始めることはないのか。

関係局

使用差止請求訴訟の対象となりうる事案があれば、センターから働きかけることもある。また、そのような事案を警察本部が先に察知すれば、センターと協力して動き始めることになる。

齋藤会長

先ほど、経営統合や人員削減の影響で 224 名の責任者が登録を削除したとの説明があった。現在、責任者登録の対象となる事業者はどの程度なのか。

関係局

対象となるのは県内の事業者であり、県内の事業者数は10万以上である。

しかし、たとえば個人事業者の中には、自身が不当要求に対応するので、あえて不当要求防止責任者を登録する必要はない、という意識を持っている方が多い。そのため、そういった方にはなかなか登録をしていただけないのが実情である。

齋藤委員

不当要求防止責任者についての目標として、絶対数ではなく、登録の対象となりうる事業者数のうち実際に登録をしている割合等を設定することも検討してもよいと思う。

不当要求防止責任者数は目標に達していないものの、これには企業の経営統合による登録者の削除等、法人側では対処ができない事情がある。全体としては、概ね着実に取組が進められているということで評価をAとしたい。

〔(株)神奈川食肉センター〕

事務局

本法人は、県が損失補償をしている法人のうち、県の「指定損失補償法人」に位置付けられているため、本部会において経営改善に向けた取組状況を報告し、主に収支健全化の観点から評価をする対象となっているが、法人が計画どおり平成27年10月1日に債務の償還を実施すると、この法人に対する県の損失補償債務が消滅する。よって「指定損失補償法人」としての位置づけも解除されることとなり、この法人の取組状況評価は本日の部会で最後となる予定である。

堀野委員

以前、収支について、豚は良いが、牛が悪いといった話があったが、状況は今も変わらないのか。また、原価について個別の計算はしているのか。

法人

状況は変わらない。個別の原価計算は行っている。

堀野委員

牛の収支の改善に向けた取組を今後も十分に実施してほしい。

齋藤委員

PED(豚流行性下痢)の影響で豚の取扱数が伸び悩んだことは事故的な要素でありやむを得ない。

PEDはどれくらいの期間で収束すると予測を立てているのか。

法人

平成26年度はPEDにより全国で約50万頭の子豚が死んでおり、これは日本の生産量の3%に当たる。ワクチンで対応をしているが、一回治まると油断してしまい再発してしまうことがある。

関係局

平成27年度も影響は出ているが、着実に発生頭数は減っており、数年後には殆ど影

響はなくなるのではないかと考えている。

三枝委員

損益の構造を見ると営業段階ではマイナスで、補助金でプラスが出ている。県の損失補償債務の消滅後も補助金は出るのか。

法人

現在、県が当社に支出している補助金は、事業に対してではなく、再編整備の建設費の県負担分を13年間の割賦払としているものであり、財政的支援は当初より発生していない。

関係局

減価償却費は補助金に見合った費用であるため、補助金がなくなるとこの費用も減少する。つまり、補助金がなくなると同時に売上原価や販売費等の損金が減少するため、相殺される。

法人

今年度は営業損益の段階で黒字となると見込んでいる。また、牛の赤字部分の改善に向け、人件費の削減等に取り組んでいきたい。

齋藤委員

貸借対照表上、どの借入金が債務補償になっているのか。

法人

借入金は、長期短期を合わせて約12億円ある。県が損失補償をしている債務は、流動負債の一年以内返済長期借入金として計上されている。

三枝委員

1頭当たりのと畜料金を変更する場合、交渉相手は誰になるのか。10年前に設定したと畜料金を値上げすることは難しいのか。

法人

と畜料の変更については県の認可が必要である。当社の価格設定は中の上くらいだが、申請者は消費地に近いという利点があるため、移動運賃をかけて荷を持って来ている。荷を枝にした状態であれば、運搬費用はそのままで多くの荷を消費地まで運べるため、産地と畜という選択が拡大する可能性もある。搬入頭数を確保するためには、と畜料金の値上げは難しい。

齋藤委員

牛の売上原価削減に向けた取組も行われていることから、PEDが収束し豚の取扱数が改善されれば、経営成績は上昇するという見込みが立っているようであるが、評価については、目標値が未達成であることに鑑みるとB評価とせざるを得ない。B評価とし、引き続き搬入頭数の拡大に努めていただきたいとコメントしたい。

〔（公社）神奈川県農業公社〕

岡本委員

「農地中間管理事業の貸借面積」において、事業周知が十分でなかったため目標を達成することができなかったとして自己評価をBとしている。しかし、「農地中間管理事業PRパンフレットの配布」では、目標が3万部で実績が5,000部と目標には大幅に届いていないにもかかわらず自己評価をAとしたのはなぜか。

法人

7月の農地中間管理機構の指定後、9月の借受希望者の募集までの短期間に5種類のパンフレットを作成・配布し事業周知に努めたため、自己評価をAとした。

岡本委員

当初はもう少し早く指定される見込みだったのか。指定を受ける前にパンフレット作成の事前準備をすることは難しいのか。

法人

全国的には平成26年3月末頃の指定が多い。他県は平成25年12月の法律成立を見込んだ段階で調整・手続等の措置を行っていたが、神奈川県の場合、いろいろな調整が必要となり最終的に7月の指定となった。県との調整等、事前準備はずっと行っていた。

堀野委員

平成26年度の目標を3万部としている以上、指定が7月であったとしても、計画よりも遅れてしまったということで、自己評価はBとすることも考えられる。

三枝委員

農地中間管理事業については、全国的に成果が思うように上がっていないという情報が新聞等で出ていたように思うが、これは正しい情報か。

法人

農林水産省の平成26年3月末の全国集計結果によると、目標値に対して2割ということである。

三枝委員

目標値に対して2割というのは実績として低すぎると思うが、事業周知が徹底されれば目標達成に近づくのか。このシステムに対して感じていることはあるか。

法人

周知徹底の不足については、全国的に言われていることである。

既存のシステムである農業経営基盤強化促進法に基づく市町村等による利用権の設定、農協等が行う農地利用集積円滑化事業が定着してきたところで、新たに農地中間管理事業ができたため、農家の方がどのシステムを使えばよいのか戸惑いを感じている部分はある。

農地中間管理事業だけで農地集積の目標を達成するということではなく、様々な事業を活用しながら全国的には5割から8割、神奈川県では2割から3割を10年間で集積

するという目標を達成できればよい。今後は、十分に農家の方に知られていない農地中間管理事業のメリットについて周知を図っていききたい。

岡本委員

農地中間管理事業は農協等が行う農地利用集積円滑化事業に比べ、こういった利点があるのか。農地利用集積円滑化団体との競合はないのか。

法人

農地中間管理事業は農業振興地域だけの貸し借りだが、農地利用集積円滑化事業は調整区域全体の貸し借りができる。他県では農業振興地域内は農地中間管理事業を使い、その他は農地利用集積円滑化事業を使うというように区分けする等して共存共栄を図っているところもある。

神奈川県では、農地利用集積円滑化団体として活発に活動しているのは1つの農協だけである。目的は農地の集積であるためどちらの制度を使ってもらってもよいのだが、当該農協とは今後を見据えた話し合いを進めている。

黒田委員

農協加入者以外で農地の売買等を求めている人の情報は、どのように集めているのか。

法人

農地中間管理機構の特例事業として行っている農地売買等事業では、三浦半島地域が重点地区となっているため、農協OBの地方駐在員を配置している。駐在員が三浦半島の農地売買の情報を集めている。その際、貸借の情報も得ているため、他の地域への駐在員の配置を検討している。

黒田委員

農地法の売買制限によって、農地集積の実績が伸び悩んでいるということはないのか。

法人

ある程度の規模を持っていないと農地を買えないという制限もあるが、農地売買が伸び悩んでいる理由は、三浦地域の野菜地帯を除くと、農地を買ってまで規模を拡大しようという農家が少ないためである。農地中間管理事業は、農地を借りて規模を拡大したいというニーズに対応するためにつくられた。

三枝委員

経営改善目標に掲げている法人の貸借面積の目標とは別に、神奈川県としての目標もあるのか。

法人

県の基本方針で、10年間で集積面積を約1,500ha増やすという目標がある。利用権設定や農地利用集積円滑化事業等その他の制度も含めて1年間で150haという目標設定だが、その区分はされていないため、農地中間管理機構としては1年目を50ha、2年目からは150haという目標を立てた。

岡本委員

正味財産増減計算書によると、法人会計の収入源は特定資産運用益、受取利息、受取配当金のみである。法人の管理費を賄うことを考えると、もっと収入を上げる必要がある。法人会計の特定資産受取利息の収益比率が低いように思うが、公益目的事業会計と法人会計の収益比率の設定はこれでよいのか。受取利息や受取配当金を増やすような財産が増えていかない限り、法人会計に負担を課すかたちになり、このままで大丈夫なのかという懸念がある。

法人

平成 25 年度に公益法人に移行した際、公益目的事業会計と法人会計の負担割合について行政庁と打ち合わせをしているようである。

齋藤委員

純財産が目減りしていく状況が続いており、現状のままでは法人としての財政基盤が失われてしまう危険性があるため、そのことを懸念しての発言である。

以前、売買の重点としている三浦半島でも減少化傾向にあり、売買が伸び悩んでいるという話があったが、平成 26 年度の実績を見ると売買面積の実績が伸びている。これは三浦半島の伸びによるものか、それ以外の地区の伸びによるものか。

法人

新たに農地中間管理事業ができ、農地保有化合理事業制度が廃止されることが決まった際、今後の制度がどうなるか分からなかったため、平成 25 年度末までに買入れを進めたことや、横浜、三浦半島以外でも規模の大きい売買があったこと等、いろいろな要素があり売買面積の伸びに繋がった。

齋藤委員

三浦半島以外でも事業拡大が行われたのか。また、事業拡大が行われたのであれば、その状況は継続するのか。

法人

三浦半島以外でも相談はある。平成 26 年度は、三浦市以外に横浜市、相模原市、藤沢市、小田原市、横須賀市で売買が行われた。少しずついろいろな地域から売買が出てきており、横浜市では継続的に出始めている。

齋藤委員

今後の事業方針としては、農地中間管理事業と農地売買等事業をともに伸ばしていくということでしょうか。

法人

そのとおりである。これまでは農地の売買の話を中心に聞いていたが、今後は全体的に貸借の話も聞いていく。このことで農地の流動化が進んでいくことを期待している。

齋藤委員

農地中間管理機構の指定を受けた時期の問題もあるが、目標が未達成であるため評価はBとし、事業のPRに一層努めていただきたいとコメントする。

〔（公財）かながわ国際交流財団〕

岡本委員

正味財産増減計算書において、事業費の委託費と会議費が大きく減少しているのはなぜか。

法人

湘南国際村学術研究センターの事業で大型会議を開催するミュージアム・サミットという隔年事業があり、平成 25 年度はこの事業の開催年、平成 26 年度は準備年であったことが影響している。開催年には、湘南国際村センターの施設を借りる際等に委託費や会議費として大きな支出があるため、平成 25 年度の委託費と会議費が高くなっている。

岡本委員

収入面に影響はないのか。

法人

もともと法人の収支状況がよくないため、外部資金等の獲得が必要であり、事業費のために笹川日仏助成金等の民間助成金を申請し受け取ることができた。

岡本委員

この事業自体の収支は赤字なのか。

法人

基本的な構造としては、この事業の財源は補助金と運用益であるが、その他に助成金が獲得できても、その分事業費として支出される。

岡本委員

隔年事業ということは、次年度以降、1 年ごとに委託費と会議費が増え、それに合わせて助成金を申請するかたちになるが、やはり収支に与える影響としてはマイナスなのか。

法人

この事業の当初予算としては、事業費を約 500 万円と想定している。これに対して運用益と補助金等で財源を賄っている状態である。根本的な問題は、当財団の自己財源が非常に少なく、取り崩しで対応している部分の改善が必要ということである。この事業についての外部資金獲得が、全体の収支構造の改善に値するということにはならない。

岡本委員

会議費は 400 万円減り、委託費は 700 万円減っており、これだけで平成 25 年度より 1,100 万円減っているが、ミュージアム・サミット以外に委託費等の減少に影響しているものがあるのか。

法人

正味財産増減計算書で委託費と会議費で大きく前年度と削減額が出ている分については、この事業が一番大きく影響しているが、他の事業の分も含まれている。



岡本委員

その他のものというのは、支出抑制額の目標の中には含まれないのか。

法人

数値目標で掲げた支出抑制額は、目標設定を行った平成 22 年度の人件費を基準として、それに抑制をかけた額である。

岡本委員

基本財産運用益が 250 万円程度増えている。評価方法を変えたことで評価益分は増えていると思うが、新たに基本財産を積み増したわけではないのに、なぜ運用益が大幅に増えたのか。

法人

基本財産の入れ替えをした際に、もともと債券で運用していたものの一部を、中身が 99% 国債の投資信託で運用することとした。これにより利率が平均 2.4% に上がったためである。

齋藤委員

なぜ評価方法を変更したのか。

法人

これまで、債券を満期保有目的で運用していたが、含み益が出た債券があったため、一部の債券を途中売却した。満期保有目的の債券を一部でも途中売却した場合、その他全ての債券に時価会計を適用することとされているため評価方法を変更した。これについては、全国公益法人協会に直接伺い確認を行っている。

齋藤委員

債券を売却した理由はなにか。

法人

保有している債券に低金利のもとで相対的に含み益が出たためである。元本部分は他に運用し、売却益は収支差額の赤字補填に使用した。

齋藤委員

承知した。

ホームページへのアクセス件数が目標に達成していないが、リニューアルをして昨年度から比べると増加している。概ね着実に取組が進められているので、A 評価とする。

〔（公財）かながわトラストみどり財団〕

堀野委員

平成 26 年度に利用を開始した小網代の森緑地で会員募集を行ったことで、トラスト会員が大幅に増加しているが、このような方法による募集は毎年実施しているのか。

法人

平成 24 年度から事務局内につくったプロジェクトチームが様々な方法で会員拡大に

取り組んでいるが、平成 26 年度は小網代の森緑地のオープンを利用して、小網代の森緑地で活動している N P O 法人と連携して会員募集を行ったところ、大幅な増加に繋がった。これまでも様々なイベントを行っているが、小網代の森緑地のオープンは大きなインパクトがあり、大幅に利用者が増え、その結果として会員数も増やすことができた。

また、平成 26 年度は広報活動にも力を入れたことによる増加もある。

堀野委員

小網代の森緑地における取組がどのようにインパクトがあったのか分析を行い、今後の会員募集に活かしてほしい。

三枝委員

トラスト緑地は平成 23 年度に県へ建議した緑地から買い入れているとのことだが、買入れの候補がリスト化されているのか。

法人

保存緑地の選定委員会が議論を行い作成したリストがある。そのリストに基づき、交渉が成立次第、買い入れている。

岡本委員

難しいことだと思うが、会費収入と募金収入が増加するよう是非頑張ってもらいたい。

堀野委員

森林インストラクターの養成は、具体的にどのようなことを行うのか。

法人

2 年間のプログラムを組んでおり、救命救急手法、森林作業方法等に関する座学と実技の講座を行う。宿泊研修も含め 2 年間で約 20 回行っている。

堀野委員

2 年間同じ人が養成対象となるのか。

法人

そうである。2 年間に一回、35 名を対象としているが、転勤等のやむを得ない事情で期間中に 2 名減ってしまった。

岡本委員

学校等を対象とした、みどりの保全等に関する出前授業等に行っていないのか。こういった教育は子どものうちから行うと効果的なのではないか。

法人

年間相当数実施している。こちらから学校教育の中に森林教育やみどりの教育を取り入れてもらえるよう、県内の小・中・高等学校に広報している。また、学校からインストラクターの派遣要請があれば、県が認定した森林インストラクターを派遣し、みどりの大切さ等を伝える教育を行っている。

岡本委員

そういった活動がうまく募金活動に繋がるとよい。

法人

そういった意図もあるが、結果としては、募金収入は伸び悩んでいる状況である。

齋藤委員

収支状況を含め全体としては改善されてきている。評価はAとし、募金活動をはじめとして、活動の趣旨を広く普及することに一層努めていただきたいとコメントする。

〔（公財）地球環境戦略研究機関〕

堀野委員

素晴らしい実績である。

齋藤委員

葉山で実施された地域事業は湘南国際村を使用しているのか。

法人

そうである。

齋藤委員

開催が増えれば相乗効果でよくなるので、今後も活用してもらいたい。

三枝委員

保有している国債、地方債以外の満期保有債券は、安定的な債券を買っているという認識でよいか。

法人

保有債券は国債、地方債、仕組債の3つに分かれている。仕組債は金利に連動し配当が決まるものだが、必ず元本保証のものを買っている。

三枝委員

長期の仕組債で途中売却により損失が出てしまうということはないのか。

法人

そういったリスクを考え、最近では5年等短期のものを買っている。

三枝委員

外部資金の獲得が約20億円と成果を上げているが、これは研究活動をしている人の研究費や人件費にも充当ができるメリットの大きなものという認識でよいか。

法人

今年度の外部資金獲得実績は環境省のエネルギー特別会計事業の拡大に起因しているが、委員が仰ったメリットは見かけの半分程度である。外部資金の受取は当財団が行うが、受け取った額の半分はコンソーシアムを組んだ別の研究者や民間の研究機関に受け渡すことがある。以前は個別に執行されていたが、執行の合理化ということでコンソーシアムを組むよう指導を受ける場合もある。したがって、見かけの増加額の約半分が当財団にとっての実質的な増加分である。

齋藤委員

平成 26 年度の外部資金は以前と違うかたちで受けているという理解でよいか。

法人

受取方法は同じだが、昨今コンソーシアムを組んだ外部に対し執行する部分の比率が増えている。

齋藤委員

非常に素晴らしい成果をあげているため、評価はAとする。

〔神奈川県住宅供給公社〕

三枝委員

ケア付高齢者住宅管理事業については、経営改善額が 1.2 億円となっているが、事業の収支はまだ赤字なのか。

法人

3 億円弱の赤字であり、高齢者住宅事業引当金の取り崩しで対応している。平成 34 年度までに黒字化することを目標にして取り組んでいる。

三枝委員

ケア付高齢者住宅管理事業における経営改善額が目標の 1.5 億円にやや届かなかったが、概ね予定どおりの改善という認識でよいか。

法人

入居率が 97.3%と、目標の 95%を上回っており、改善が進んでいると認識している。

三枝委員

平成 26 年度の法人全体の経常利益は、目標の 20.3 億円に対して実績が 26.9 億円となっている。目標値を上回った要因は何か。

法人

経営改善目標策定時に比べて、修繕費の支出が少なかったこと等である。現在、建替を進めており、収入が伸び悩む時期となっているため、収入増というより、支出減が目標値を上回った要因と考えている。

齋藤委員

ケア付高齢者住宅管理事業について、経営改善額が目標値に達していないものの、全体としては、概ね着実に取組が進められている。評価はAとしたい。

〔神奈川県道路公社〕

岡本委員

「道路休憩施設等の利活用」について、営業料が対前年比約 113.3%とあるが、営業料とは何か。

法人

レストランの売上に対して、道路公社が受け取る金額である。

堀野委員

「計画的な道路設備等の維持補修」にある真鶴道路のトンネル照明LED化について、当初の計画が7,000万円で、予算が2億900万円となっているが、資材費の値上がりだけが原因か。

法人

他には、当初計画にはない小型情報板の設置等の影響もある。

堀野委員

「新規サービスシステムの導入」について、電子マネーを導入し利用実績が伸びているためAとしているが、利用台数が増えたという定量的基準で判定できないのか。

法人

電子マネーの利用率が当初2、3%だったのが、現在は約12%と伸びている。利用台数の対前年度比は把握しているが、電子マネーの導入が台数の増加にどの程度寄与したかは分析できていない。

堀野委員

電子マネー導入に係る投資と売上高の相関関係が分からないと、その投資の目的が不明確になる。

法人

公社の全4路線全体の対前年度比の収入は100.1%であり、その中で電子マネーを導入した三浦縦貫道路は101.8%で一番の伸び率となっている。電子マネーを導入したことがプラスになっている面があると考えている。

また、増収目的だけではなく、サービス提供体制の強化という観点で、他県公社に先駆けて導入した経過がある。

岡本委員

公共交通機関だと電子マネーで払う場合と現金で払う場合と値段が違うが、道路公社ではどうしているか。消費税率引き上げの際に、電子マネー利用者は円単位、現金払いの方は10円単位で対応するとし、全体としては改定率105分の108を超えないようにする、という対応はしなかったのか。

法人

国に確認したが、二重価格の懸念が示されたため、円単位の引き上げは実施しなかった。

三枝委員

損益計算書を見ると3億円の利益となるが、減価償却は特定の道路には行わず、ルールを決めて準備金を積み立てることになっている。仮に、普通に減価償却すると、3億円の利益で足りるのか。

法人

足りていないのが現状である。基本的に30年経過した段階で、本町山中有料道路と

三浦縦貫道路については県に帰属するという事になっている。その際、貸借対照表にある道路資産を落とした時、それに見合う準備金が不足する場合の対応は改めて検討する必要がある。

三枝委員

現在の状況のままだと、準備金の不足が予想できるということか。

法人

現在のペースのままだと、そうなる。

齋藤委員

「コスト縮減対策」の自己評価をBとしたのは、管理費の削減が不十分なためか。

法人

そのとおりである。

齋藤委員

「増収対策」をB評価としたのはなぜか。

法人

消費税の転嫁に関して、一部料金改定を見合わせざるを得なかったところがあったためである。顧客離れの防止という一面もあるが、その分公社の持ち出しが増えているので、B評価とした。改定率は105分の108を超えてはならないという制限があったり、時間貸し駐車場のよう周辺駐車場とのバランスを考慮した結果、一律に転嫁できなかった。

齋藤委員

消費税率の再引き上げが予定されているが、今後の予定はどうなっているのか。

法人

平成29年度に予定されている税率引き上げ時に、消費税転嫁の基準について国から通知が発出されると考えている。それを確認してからになる。

ただ、一律に、108分の110ということにならないと考えており、公社の負担増の懸念を持っている。

齋藤委員

「増収対策」については、消費税率引き上げに伴う料金改定には法人による対応が困難な部分がある。また、「コスト縮減対策」については、電気料金の単価増の影響等があった。これらを踏まえて、全体としてA評価、概ね着実に取組が進められているとしたい。ただし、一層の管理費等の削減に努めていただきたいとコメントさせていただきたい。

〔（福）神奈川県総合リハビリテーション事業団〕

黒田委員

福祉収入について、女性利用者が減少した理由は何か。

法人

七沢学園は知的障害の児童と成人の施設であり、もともと男性の入所者が多く女性が少ないが、今年女性の入所者数が例年より少なかったためである。具体的理由は不明である。

黒田委員

医師の確保について、「公募による医師の確保」とあるが、他の病院と提携する、あるいは大学病院と提携して供給を受けるといったような措置は講じているのか。

法人

神奈川リハ病院、七沢病院ともに大学病院からローテーションという形で派遣して頂いているが、最近は大学病院でも医師が不足している。

ローテーションなので、医師がリハセンターから大学病院に戻ると、代わりに新しい医師が大学病院から補充されるということになっているが、リハセンターに勤務中に開業したりして大学病院に戻らないケースでは診療料によっては補充がなされず、欠員が生じることがある。そのような場合には、公募して補充することになる。

黒田委員

公募によって集まるものなのか。

法人

医師はリハセンターだけでなく社会的に不足しており、確保することは容易ではないが、医師に関する給与規程の見直し等により何とか確保しているという状況である。

堀野委員

医師確保に関する課題は解決しているという認識でよいか。

法人

全てが解決したわけではないが、最も苦慮していた内科の医師不足については、公募で補充できている。他の診療科では若干欠員が生じており、その部分については、常勤と非常勤を組み合わせで運営している状況である。

堀野委員

神奈川リハ病院については医師の欠員、七沢病院は近隣に病院が開業し競合が発生したということで収入が減少したが、1、2年前に医師の欠員については解決したと記憶している。

三枝委員

人件費の削減を進め、延べ8年間で22%減少しているとのことだが、医師はともかくとして看護師やそれ以外の職員の給与について、単純に給与を下げ過ぎではないかと危惧している。

この病院のブランド等に職員は魅力を感じており、勤務環境に不満は抱いていないという認識でよいか。

法人

リハセンターの医師の給与については、民間の水準と比較して決して高いとは言えず、また採用が難しい職種なので、一律の給与引き下げは行っていない。

看護師については一部引き下げをしているが、職務手当で補填する等、一律の引き下げは行っていない。採用困難職種に配慮しながら、給与の見直しを行っている。

三枝委員

医師、看護師以外の事務系職員の給与が下げられているということか。

一部の事務部門、例えば会計部門等について、外部委託はしていないか。

法人

外部に委託している業務は、幾つか存在する。

三枝委員

給与は本来上がることが望ましいが、一般的に見て適正な範囲が存在する。より外部に委託できる業務もあると思われる。

法人

そのような選択肢もあると思う。

関係局

22%の削減は、人件費総額ベースの数値であり、一人当たりの給与ではない。

平成 18 年度当時と比べ、病院の病床数、福祉の利用定員等、施設の規模は縮小している。事業団の経営努力により削減がなされた部分もあるが、施設の規模縮小により職員定数自体が減り、それに伴って人件費総額が減った部分もある。

三枝委員

職員定数が減ると、辞めた職員は他の県立の病院に移っているということか。

法人

七沢病院が外部環境の影響を受けるということで、再整備計画では 40 床に縮小して神奈川リハ病院と統合することになっており、その影響による人件費の減少がある。

また、看護師については新陳代謝があり、毎年約 30 名が年度末に退職するので、補充を少なくすることで調整している。

黒田委員

休日リハは、土日祝日を対象に日常的にやっているのか。

法人

土日を含めたりハビリ訓練を実施するには、セラピストが必要になる。規模の縮小により浮いたセラピストを休日訓練に充当し、収益にもつながっている。

黒田委員

収益は出るが、一方で超過勤務手当も生じる。バランスはとれているか。

法人

休日手当では規程で定めており確実に支払っているが、支払っていても収益性は高い。

黒田委員



今後も休日訓練は続けていく予定か。

法人

今後も、休日訓練の実施により収益性を高めていきたい。

関係局

経営の観点から説明をしてきたが、平日だけでなく土日も訓練を行えるということは、利用者にとってもサービスの向上にもつながるため、収益確保と利用者のサービス向上という両面から、365 日リハを実施している。

堀野委員

過去の当部会において、耐用年数を過ぎた備品を使用しており、県に対して予算要求しているという説明があったと思うが、改善しているのか。

関係局

予算要求はしているが、急に改善されたという状況ではない。患者の動向等を踏まえて優先順位を付け、対応しているところである。

リハセンターは、再整備により新しい病院棟、福祉棟を建設することになっているが、もともと工事を約 100 億円規模の予算で見積もっていたところ、資材の高騰や労務単価の上昇により、昨年度、工事費を 50 億円増額している。

よって、財政的側面から言えば、工事費で 50 億円増額し、さらに備品も要求することは厳しい状況ではあるが、必要性について財政部門に対し、丁寧に説明していきたい。

法人

法人としても、県に努力して予算を確保して頂けるとありがたいと思っている。

齋藤委員

危惧しているのは、医師の確保と設備の 2 点である。

医師については、地域と連携して確保できているという説明を受けていたと思うが、欠員が生じるということは、それが上手に機能していない可能性がある。複数ルートを維持し、欠員が出ないよう体制整備に努めてもらいたい。

法人

今後も、安定的に医師を供給してもらえる体制づくりに努力していきたい。

## 議題 2 経営改善目標の策定について

〔（公財）神奈川科学技術アカデミー〕

法人

前回部会での委員からのご指摘を踏まえ、経営改善目標の数値を修正させていただいた。

堀野委員

小中学校等への研究者等派遣件数に関して、派遣するボランティアに対する報酬等は

どのような基準で支払っているのか。

法人

ボランティアの方には、実験にかかる消耗品の実費や交通費のみを支払っている。

堀野委員

ボランティアの方は、報酬等がなくとも納得しているのだろう。そうであれば、小中学校等への研究者等派遣件数の目標は、もう少し高くしてもよいのではないか。

法人

150万円という予算の中で派遣を行っているため、件数を増やすとその分1件あたりに割り当てる金額が減ってしまう。派遣先の学校の規模が大きければ実費はより高額になってしまうため、件数を増やすとボランティアの方に実費をご負担いただくことになってしまう。実際に、昨年度もボランティアの方に実費をご負担いただいた事例があった。

堀野委員

目標の数値は基本的に平成26年度の実績値を基準としているようだが、もう少し長い幅の期間の実績値を基準とすべきではないか。

法人

平成25年度の実績値よりも目標値を下げている項目もあるが、目標値の設定にあたっては、平成25年度、26年度の実績値を参考にしている。

齋藤委員

実績値を維持ないし上回る数値で目標を設定していただいた。この目標に沿って、ご努力いただきたい。

### 議題3 抜本的見直しに向けた取組状況について

〔(株)湘南国際村協会〕

関係局

前回部会で委員から多くのご指摘を受けたため、改めて経営改善目標の修正及び平成26年度を取組状況について説明したい。

齋藤委員

平成30年度までに累積損失を解消することが難しいため、目標の項目から「累積損失の着実な解消」を削除したということは理解した。

堀野委員

利用客のうち、団体利用客が約7割という説明があった。これはかなり高い数値であるが、当初から想定していたのか。

関係局

想定していたとまでは言えない。ただ、多くの団体利用客にご利用いただくことは、

法人の本来の目的に沿うものであるから、非常によいことであると考えている。

三枝委員

今後、個人利用客ではなく団体利用客の数を増やすことにより客単価の増加を目指すという説明があったが、個人客と団体客それぞれの平均単価は把握しているか。

関係局

具体的な金額としては把握していない。

しかし、団体客の場合は、飲食代・宿泊代・会場使用料という3つの要素がバランスよく上がっていく一方、個人客の場合は、素泊まりをされる方も多く、これらの3要素をバランスよく上げることが難しい。そのため、団体客のほうが、一般的に単価が高くなる。

また、最近、中国等の個人利用客から宿泊についての打診は増えてきているが、単価が安いというだけではなく、宿泊前日のキャンセルも可能とするよう求められる等、受け入れには課題もあるため、売上の増加には繋がりにくい。そのため、国際会議等団体利用客の数を増やすため努力していきたいと考えている。

齋藤委員

ご提出いただいた経営改善目標に基づきご努力いただきたい。

取組状況については、目標に届いていない項目もあるため、見直しが着実に進むよう、より一層の取組が必要であるとして、評価をBとしたい。さらに、売上高の一層の向上に向け努力していただきたいというコメントを付すこととしたい。